

1 縦覧に供する書類の名称

地域農業経営基盤強化促進計画（案）

（小見川中央地区・小見川西地区・八都東地区・山倉東地区・栗源東地区・栗源西地区）

2 縦覧期間

自 令和 7 年 9 月 2 日（火）

至 令和 7 年 9 月 17 日（水）

3 縦覧場所

香取市役所 生活経済部農政課（香取市佐原口 2127 番地）

4 意見書の提出

地域農業経営基盤強化促進計画区域内の農地所有者及び耕作者は、この策定案に対して意見があるときは、次のとおり意見書を提出することができる。

（1）提出先 香取市役所 生活経済部農政課（香取市佐原口 2127 番地）

（2）提出方法 持参又は郵送による。

（3）提出期限 令和 7 年 9 月 17 日（水）※郵送必着

（4）その他留意事項

ア 意見書の様式には提出年月日、提出者の住所、氏名を必ず記載すること。

イ 提出された意見書については、要旨を取りまとめ処理結果を公告する。